

令和 6 年

新 城 市 教 育 委 員 会

4 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

令和6年4月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 4月23日(火) 午後3時30分から午後5時17分まで

2 場 所 新城市市役所本庁舎4階 会議室4-2、4-3

3 出席委員

安形博教育長 夏目安勝教育長職務代理者 原田真弓委員 鈴木志保委員
伊藤雅朗委員 青山芳子委員 夏目みゆき委員

4 説明のため出席した職員

櫻本教育部長	原田教育総務課長	菅野学校給食課長
中嶋学校教育課長	村田生涯共育課長	中村生涯共育課参事
河口生涯共育課参事	湯浅生涯共育課参事	浅井生涯共育課参事

5 書 記

上野教育総務課総務係長

6 議事日程

開 会

日程第1

(1) 2月会議録の承認

日程第2

(1) 教育長報告

日程第3

(1) 協議事項

ア 小学校再配置の「基本的な考え方」と「指針」について

イ 新城市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の制定

日程第4

(1) 報告事項

ア 行事・出来事(4月、5月)について

イ 令和7年度使用 小学校教科書採択協議会

日程第5

(1) その他

閉 会

○職務代理者

定刻までにお集まりいただきましてありがとうございます。

令和6年度4月から教育長職務代理者を務めさせていただきます夏目安勝です。1年間どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、年度初めの会議でありますので、事務局から職員紹介をお願いいたします。

○教育部長

4月1日から教育部長となりました櫻本泰朗と申します。教育委員会、4年ぶりに戻ってまいりました。どうぞよろしくをお願いいたします。

○教育総務課長

教育総務課の原田です。昨年に引き続きよろしくお願ひします。

教育総務課の職員を紹介させていただきますので、資料1ページをご覧ください。

教育総務課総勢9名となっております。総務係につきましては、係長以下5名です。

本日出席しておりますが、係長の上野です。市民病院の総務課からの異動です。今後、教育委員さんとの連絡や、教育委員会事務局としてお付き合いさせていただきますのでよろしくお願ひします。

宮部が鳳来寺小学校、熊谷が作手小学校に在籍し、スクールバス運転手の総括員として配置しております。

施設係は係長以下3名となっております。係長の萩野は用地開発課からの異動となっております。

令和6年度の各課の主要行事予定につきましては、資料の7ページからとなっておりますのでご確認ください。

先ほどお配りさせていただきましたが、令和6年度の教育委員会教育部の緊急連絡網です。もし間違い等があれば、会議の終わった後、ご指摘いただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○学校給食課長

こんにちは。昨年度に引き続き学校給食課の課長の菅野と申します。

いよいよ令和6年度の9月から共同調理場の稼働ということで、現在急ピッチでいろいろな準備をしているところです。

学校給食課におきましては、昨年度から課として動いているわけですが、これで2年目となります。令和6年度につきましては、増員をしていただきまして合計7名で現在準備をしているところです。

資料の2ページをご覧くださいと、事務分掌ということで名簿がございます。

今回の異動で副課長職で杉浦優子、また主事の伊藤圭祐がそれぞれ他部署から加わっていただきまして、稼働に向けて、主に運用の面での調整事項を担っているところです。

その他の係長、主査、主任と任期付主事の5名は、昨年度に引き続き異動もなく事務に従事しております、合計7名で事務を執り行っているところです。

主な事務といたしましては、これまでもご説明申し上げておりますように、共同調理場本体の工事と給食室を受入室に改修するための17校の工事、公会計化準備や食材の発注準備など運用面の調整を行っているところです。

まだまだ調整事項が多々ありまして、なかなかうまく進まない部分がございますが、何とか9月の給食の提供に向けて準備を進めていきたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願ひします。

○学校教育課長

失礼します。学校教育課課長の中嶋孝佳です。今年も1年よろしくお願いいたします。

それでは資料3ページ、4ページをご覧ください。学校教育課ですが、参事の手賀が作手中の校長に、指導主事の戸田が東陽小学校の教頭に転出をいたしました。代わりに入ってきた新戦力として、鳳来中の教頭だった安井研二が参事に、それから東郷西小学校の校務主任だった白井純子が指導主事として入ってまいりました。総勢7名で学校教育課の業務を行ってまいります。よろしくお願いいたします。

以上です。

○生涯共育課長

生涯共育課長の村田です。よろしくお願いいたします。西部公民館長を兼ねます。

それでは資料5ページ、6ページをご覧ください。

生涯共育課の人員体制は職員23名、会計年度任用職員23名、合わせて46名で、生涯学習の総合企画及び推進体制に係る事業、社会教育施設等の管理運営を行ってまいります。

この後、順次、各参事の自己紹介させていただきます。

私からは共育文化係の主な事業について説明いたします。

共育講座の開催、成人式の開催、新城地域文化広場の改修工事などを行ってまいります。今年度の改修工事の内容につきましては、変電設備及び発電機の改修工事、大小ホールの吊物昇降工事の改修工事などを行ってまいります。会館運営に支障のないよう、工事日程の調整に努めてまいりたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○生涯共育課参事（スポーツ担当）兼B&G海洋センター所長

4月1日から生涯共育課になりました生涯共育課参事兼B&G海洋センター所長の河口昌和と申します。よろしくお願いいたします。

スポーツ係を担当いたします。スポーツ係ですが、参事以下7名で、うちB&G海洋センターにつきましては3名体制となっております。

事務分掌につきましては、5ページにありますスポーツ施設に関することから、その他、市民スポーツ振興に関することになっております。

市内スポーツ施設の管理・運営、また新城マラソン等などのイベント等の開催を実施してまいります。

以上です。よろしくお願いいたします。

○生涯共育課参事（図書館担当）兼図書館長

失礼します。生涯共育課参事、図書館担当の中村と申します。よろしくお願いいたします。図書館長を兼ねます。今年で3年目になります。

図書館ですが、職員2名、会計年度任用職員9名、合わせて11名で運営を行ってまいります。よろしくお願いいたします。

○生涯共育課参事（自然科学担当）

生涯共育課参事、浅井直樹です。環境政策課より異動してまいりました。

鳳来寺山自然科学博物館についてですが、体制といたしましては、参事以下3名と会計年度任用職員4名の体制で博物館の管理運営を行ってまいります。加藤館長につきましては、会計年度任用職員と

して、週2日勤務していただきます。新規採用職員としまして、天本が学芸員として勤務しております。事務分掌としましては、6ページにあります31番の鳳来寺山自然科学博物館の管理運営に関することとなっております。

また、本日令和6年度の年間行事案内を配布させていただきましたので、ご覧いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○生涯共育課参事（文化財担当）兼設楽原歴史資料館長兼長篠城址史跡保存館長

生涯共育課参事文化財担当参事の湯浅と申します。よろしくお願いいたします。

設楽歴史資料館並びに長篠城史跡保存館の館長も兼務いたしております。

文化財担当の職員といたしまして、副館長で岩山、それから主事で峯田、的場が設楽歴史資料館のほうにおります。それから加藤が長篠城址史跡保存館におります。

本年度、長篠城址史跡保存館が60周年という大きな節目になりますので、そちらについては改めて皆さん方にもご案内をさせていただくようになるかと思っておりますけれども、文化財係として比較的大きな行事となります。

それから令和7年度が長篠・設楽原の戦いから450年という50年ごとに訪れる非常に大きな節目の年になります。来年度、その450年に向けて、今年度いろいろなPR事業等を行っていき、来年度のその大きな事業が盛り上がるような取組を今年度、継続して行っていきたいと思っております。

以上で職員の紹介を終わります。

○職務代理者

ありがとうございました。

それではただいまから、令和6年4月新城市教育委員会定例会議を開催いたします。

日程第1 2月会議録の承認

○職務代理者

日程第1、令和6年2月開催の会議録についてです。会議録の内容についてご質問等がありましたらお願いいたします。

ないようでありましたら、会議録について承認いただける方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○職務代理者

ありがとうございました。全員挙手ですので会議録について承認といたします。

後ほど署名をお願いいたします。

日程第2 教育長報告

○職務代理者

次に日程第2、教育長報告をお願いいたします。教育長、よろしくお願いいたします。

○教育長

よろしくお願いいたします。

今日は年度当初ということで、4月の頭に校長先生方に伝えたこと、それと先週教頭研修がありましたので、そこで伝えたこと、その要点をお話します。1枚資料を用意しました。こちらに沿って話

をします。

まず1番、笑い。とびっきりの笑顔。これは委員が2月にある授業のビデオを見せたときに、教師の笑顔がいいとおっしゃいました。卒業式でもずっと笑顔。これも、たまたま委員が八名中学校の卒業式に行って、校長先生の表情を見て言われました。やはり一番大事な部分、学校は、精神的に教員も子供も安定していて、幸せな環境にあるというところを大事にしていきたいという意味合いで伝えました。

笑ってけんかしろ、これは前の教育長、小林芳春先生の言葉です。管理職として渉外の部分が多い、交渉する場面も多い。だけれども、そのときに怒ってけんかしたら駄目ということで、意味深い言葉だと受け止めています。

2つ目、段取り八分。とにかく保護者、子供の意見をよく読めと言っています。

毎年、新城の保護者はたくさんの方が意見を学校にお寄せくださいます。任意で記述のところに、70%も80%も保護者の方が文を書いてくださる。その書いてくださった文を、行間をきちんと読む。そういうところから全て始まると。それは3月までに完了しておいて、できれば過去5年間分ぐらい読んでおく。そうすると、新しい学校に行っても保護者の気持ちが分かる、そういう管理職になれる。そういうことを、話をしました。

3番、新城市教育委員会、実は私は最初にお世話になったのが平成20年です。そのときからずっといたわけではないですけども、この令和6年度というのは、これほどやるべきことがたくさんあります。思いつくところで、まず給食、そして部活動、そして不登校対応、そしてコミュニティースクール、制服、文化会館改修、B&G改修、生涯学習の場の充実、そして先ほど言われた長篠保存館の60周年記念事業、来年の450周年、そして併せて市制20周年、その準備は令和6年にやらなければいけません。さらに学校再編、もうこれほどたくさんがあります。

そんな中で、実は今までのやり方では通用しないと。それぞれの課でやっている部分では駄目だということを強調してもらいました。強固な連携が必要ということです。今、東陽小学校の児童、そして職員が鳳来中学校で給食をいただいています、そんなときに、今、教育総務課の職員と学校教育課の職員で、青パトを運転して随行しているという形を取らせていただいています。職員にかなり負担をかけておりますけれども、でも、そうしないと事が回っていかない。協力を呼びかけていただいています。

2つ目に強調したことは、僕らの仕事、発令通知式でも言いましたが、民間はやっぱり厳しい世界にいます。飲食店は簡単に潰れると。だけれども私たちの仕事は潰れないと。その代わり、自己洞察力と管理職は組織洞察力、これが必要だと。自分がいい仕事をしているか、組織としてきちんと仕事をし、責任を果たしているか、その目は絶対に失ってはいけない、それは学校でも一緒だと。自分の学校、本当に子供が育っているか、保護者が安心して任せられるか、そういうところを強調しました。

4番、食の安全。これは1点だけ強調しました。アレルギー対応、食の提供の仕方が変わります。これは途中からセンターになる。だけれども、アレルギー対応だけは何重ものチェックが必要だと。担任、養護教諭、管理職、栄養教諭、そして子供本人、そして保護者、調理員、そういう何重ものチェックで対応しないと、間違いが起こり得るということで、先生方にも伝えました。

あと東陽小と千郷中、現段階でもう始まっていますが、それぞれの校長から2回ほど状況を聞きましたが、うまくいっているということ聞いております。調理員への負担、栄養教諭への負担が大きい

のでそこは十分注意していきたいと思っています。

学校再編。これは今日の協議の話題でもあるわけですが、その前段階として、こういうことを校長にも教頭にも、そして今回、教務主任の研修が明日開かれますので、そこでも伝えます。

市長が、待ったなしの状況である、そして、併せて情報提供だけは的確に、それも迅速にということを経済教育会議で発言されました。それは重く受け止めていきたいと思っています。

そんな中で4つのことを考えています。1つは再配置指針の見直し。地域の総意を基に、そこが一番前提になっているから、果たしてそれでいいのかというところです。

2つ目は庭野小学校、もう現在問題が起こっております。鳳来東小学校、本当にこれから地元の子は片手にさえ届かない、そういう状況になってきます。本当にそれでいいのか、こういう短期的な問題。併せて、長期的な課題ということで、12年後の事象、つまり令和、今6年ですが、5年度中に生まれた新城市の子供の数、133人。その子たちは12年後に中学校に上がります。つまり新城市の中学校1年生の数は、令和17年、133人より増えることは恐らくないでしょう、何か起こらない限り。外国人の移住だとか、そういうことが起こらない限りないでしょう。恐らく133をキープすることは難しいでしょう。多分120人ぐらい。学年120人、3学年合わせて360人になると。本当に6つの中学校が、12年後に存在する意義があるのかどうか。それが子供にとって本当にいいのかどうか。そういったところで、長期的な展望に立つ必要があるということで、これも校長、教頭に伝えました。

この1年間で学校再編に対する基本方針、どういうふうこれから進めていけばいいのか、それを私たちが知恵を出し合ってつくり上げていく。そういう年度にしたいと考えております。

最近、市役所の職員で、途中退職をされる方が多いと。それもかなり深刻な問題であるということで、市政経営会議等でも問題になっています。そんな中で、ではどういうのが大事なのかなと思うんですけども、やっぱり強固な連携じゃないけれども、これで言うと、2番の(2)にこう書いてあります。職員1人1人のよき相談相手、母親代わりとなり、職員把握が校長以上でなくてはならぬ。市の職員で言ったら、多分、部課長の役目だと思います。本当に、新規採用者から初めて職務が代わって教育委員会に来た方、そういった方への配慮、理解、とても大事だし、そういうことが市役所をつくり上げていくと思います。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。ただいまの教育長報告について、ご質問等がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

日程第3 議案

○職務代理者

日程第3、協議事項に入ります。

はじめに、ア、小学校再配置の「基本的な考え方」と「指針」について、事務局から説明をお願いいたします。

○教育総務課長

よろしく申し上げます。資料の10ページからご覧ください。先ほどの教育長報告にもありました小学校の再編についてです。

現在公表しております「基本的な考え方」は、地域住民、保護者の理解のもとに合意が整い、地域の総意として再配置の意向が固まれば、その要望に沿うべく、「新しい小学校」創設に向けて尽力していくこととしております。

再配置の対象は原則として「6学級未満」の学校規模としております。令和6年度に複式学級を有する小学校は、庭野小学校と鳳来東小学校の2校ですが、この指針に基づいて協議の場を設けている学校は今のところありません。協議の場を設けるための調整を行っているのが庭野小学校です。教育委員会としましては、地域住民、保護者の理解、合意が再編の前提であり、地域住民、保護者に考えていただくところから始まるという認識を持っています。

庭野小学校において、PTA役員や低学年の保護者、未就学児の保護者らと話し合いの場を持ちましたが、その中で感じたことを、課題としてここに挙げさせていただきました。

まず保護者の思いと地域の思いに乖離があり、地域としての合意ができるのか、相当の期間がかかるのではないかということを感じます。また仮に、合意が整い要望を受けたとしても、そこから統合までにさらに年数が必要となります。保護者の思いとして、複式学級に対する不安、少人数に対する不安は想像以上に大きいと感じています。さらに、話し合いの場の中で、統合に対して賛成派、反対派という発言もあり対立構造が作られてしまうような雰囲気を感じます。地域と保護者だけではなく、保護者同士の対立も危惧されるような状況をつくり出してしまわないか、その状況をつくり出すのが、地域の総意に基づく要望ではないかということを感じます。

資料の12ページをご覧ください。これは令和5年度の小学校児童の推移表です。13ページが令和6年度のものであります。

まず令和5年度、庭野小学校を見ていただきますと、令和6年度に1年生になる予定の子供は3人。庭野区の小学校区に住所がある対象者が3名なんです。令和6年度、今年度の1年生を見ますと0人となっています。実際に複式に対して不安を持つ保護者が、いろんな理由から指定変更を受けて、他の学校へ通っているような状況が発生しております。

それからもう1つ、この再配置の「基本的な考え方」と「指針」については、小学校を対象としたものであって、中学校には特に触れておりません。その点も見直しが必要ではないかということを考えております。

こうしたことを踏まえまして、本日、委員の皆様からご意見をいただきたいのは、この「基本的な考え方」のところ。現在の考え方は、地域の総意として再配置の意向が固まれば、その要望に沿うとなっています。再編に向けて動き出すのか、少人数となっても学校を残すのかは、地域の判断によると、地域に委ねるという考え方についてご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。この件について、委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。お願いいたします。いかがでしょうか。

委員さん、お願いいたします。

○委員

「基本的な考え方」ということと「指針」というところで、この文章を変えながらというか、ここに書かれることが全てになっていくという「指針」であろうかと思しますので、これの変更をするということ意見が述べればよろしいでしょうか。それとも、このままでいいとかという、全てまとめてということによろしいですか。

○職務代理者

そうですね。この考え方を維持していくべきだという考え方もあると思いますので、そこも含めて、いろいろご意見いただければと思います。

○委員

それではまず、その「指針」を考えるときに、一番根本に置かなければならないことというものが何かというのを、まず大事にしなければいけないと思います。それは、地域のためでもある学校ではあるかと思うのですけれど、全ては子供のためという大前提があると思います。そしたら、その子供にとって学ぶ、この学校というものが、あるべき姿とは言いませんけれど、望ましい姿であるかどうか、その望ましい姿というところが、以前からある原則として「6学級未満」の学校規模という学校規模が示されているので、これは複式をととても懸念しているという意見もあるように、複式を回避したいという思いが、どなたにもあるかと思えます。そうすると、その子供の環境というものを第一に考えるということ、まずここには述べるべきだと思いますので、それをきっちりと乗せていくべきだと思います。

それを伝えるということがとても大事なので、そこは地域の人たちにどれだけ詳しく伝えるかということも、それ、その書き方としてどのように捉えるかによって変わってしまいますけれど、できるだけ詳細を伝えていくということから、この今実際のところ、庭野地区のことが先ほど挙げられましたけれど、庭野だけではなく、各いろんな地域によって、それぞれの場合があるので、全てのことがこの「指針」の中に盛り込まれるとは限りませんが、大きく見て、例えば鳳来地区とか、新城地区とかというふうな大きな区切りによる学校というものを、伝えることもとても大事なことかと思うので、そうやってこの校区だけではなく、今の校区だけではなく、新城市においてというその全体的なものも伝えるということも、入れていってはどうかなと思います。

まずはそこまでを、この「指針」としての変え方というのか、実際のこの文章に対する変更の仕方というのは、そのようなところがあるといいのではないかと思いますので、そこまでの意見とさせていただきます。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。ただいまのご意見、ポイントになるところは、6学級規模の学校、複式学級のない学校というのを基準のポイントに置いて、それを分かりやすく表記していこう、具体的に、まさに複式学級がないようにというふうな表記をしていったらどうかというご意見が中心であったかと思えます。

後はもう個々の学校だけではなくて、地域全体から見てというふうな捉え方ですけども、ほかの委員の方々、ご意見をいただきたいと、お願いいたします。

○委員

今、委員のご意見をお聞きして思ったのが、保護者は複式学級について、いろいろな考え方があるんじゃないかなと思っているんです。もしかしたら少人数であるから、1人1人を担任がしっかり把握し、教えることができるから、複式のほうがいいのではないか、あるいは大人数だと主役になれないけれども、少人数だと主役になれるので、複式のほうがいいんじゃないかという考え方もあると思うんです。

別件で話をします。この小学校再配置の「基本的な考え方」の上の段落「協議を重ねる中で」という、その文章です。「協議を重ねる中で、地域住民・保護者の理解のもとに合意が整い、地域の総意として再配置の意向が固まれば、その要望に沿うべく、地域・学校とともに協力して、『新しい小学校』創設に向けて尽力してまいります」という、この文章が非常に気になりました。

この文章を読むと、新城市の教育委員会は小学校再配置について、地域住民・保護者の方々の考えと意見を大切にするとということ、よく分かります。ただ、先ほど課長が現状の課題として取り上げた「取りまとめを地域に委ねているのが現状の基本的な考え方である。」と市教委は示しているんですけども、私もそう思うんです。言い方を変えると、小学校再編を最終的に決定するのが、該当小学校の保護者の方、地域の方であるというように読み取れてしまいます。本来、再編を実施するのは新城市、つまり学校設置者である新城市だと思うんですね。

そうやって考えたときに、地域住民の、あるいは保護者の方々の要望を踏まえ、最終的に小学校の再編の判断については、学校設置者である新城市が決定をしていく、あるいは判断をしていくという文脈に、記述を変えられたほうがいいのではないかと思います。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。本市の教育の中で、保護者の気持ちを大切にしているという流れの中で、最終的には設置者である市が決定するという部分を明記した方がいい、そういうご意見と受け取らせていただきました。

○委員

決定するというよりも、判断をする、検討し判断をすると。

○職務代理者

ありがとうございました。ほかの方、ご意見お聞きしたいと思います。

○委員

保護者の立場から言わせていただきますと、うちの子供たちが小さな頃は、まだ当時連合小学校ですとか海老小学校が存在していた頃だったんですが、その保護者の皆さんは、やはり社会に出たときの子供の社会性を考えたり、運動会などの学校行事のときのあの寂しさを考えると、やっぱり小学校の統廃合というのは必要であるということ、当時すごく強く言ってみえて、でも実際、統廃合されてきたんですけども、最近逆に見てみると、学校の格差が、学校によりすごくあるというか、さっき教育長室で教育長先生もおっしゃってたんですけども、とある学校では1クラスは10人ちょっとしかいないのに対して担任の先生が子供たちを見てくれる、とある学校では1クラス33人見るのに、それを先生が1人で賄っているということで、地域によってすごく教育を受ける子供たちの環境の格差というのを、とても大きいと思うんですね。地域を大事にするのも大事ですけども、やは

りこれから子育てをしていかなきゃいけない世代や、今、子育てをしてる世代というのにもっと耳を傾けて、そこを中心に再編計画というのを考えていくのが一番大事なのかなと思います。

○委員

今、委員さんの発言で、確かにこの「基本的な考え方」と「指針」ということなのですが、先ほど課長が説明なさったように、この文章を読むと、確かに地域、学校、保護者とは何かという定義がある段落では、地域・保護者を含む地域、ある段落では、保護者と地域が対立していると、先ほど説明にもあったんですけど、もう少し単語をはっきりさせられると、もう少し構造と言い方もあれですけど、考えの方針が分かるかなというのを、今また委員の意見を聞いて思いました。

私はどちらが、どちらがというのはないんですけど、実際私も保護者として自分の経験、複式学級で経験していないので、実際今の保護者は平成生まれ、私は昭和54年ですけど、経験していないものですから、では複式学級のよさっていうのはイメージでしかなくて、逆に悪いほうのイメージのほうが自分は経験していないので、こういう不自由があるだろうとか、想像はできるんですけど、いいっていう、こういう利点があるっていう、そこが未経験なので、もう少しそこはせっかくこういう話し合いを保護者も入れてもらえるのであれば、せっかくなんで、そういう勉強ができる場もあるといいかなと思うのと、やっぱり保護者、地域になっていくとは思いますが、やっぱり当事者は保護者と生徒かなと思っていて、今あちこちで里山小って人気なのは、やっぱり親が学校運営に入れるっていうのが、やっぱり利点でおられてるところが多いものですから、そういうことを考えるともう少し学校の運用を考えるのも、先生は最終的に市教委が最終判断をしてと言われた点も分かるんですけど、最終的には保護者じゃないかなというふうに私は思いますし、最終的には保護者が決断できるように、それまでいろんな材料で勉強させていただいて、材料にそろって、今後お子さんの3年4年卒業まで見込んで、また来年度から入学されるお子さん、考えて、すなわち保護者の方、皆さんどう地域で学校を越えていかれるのが望ましいですかという話の場があるといいかなというふうに、私は保護者としては思います。

ただ本当に1点、複式学級の良さというのは、もう少し私も教育委員としてしっかり勉強させてもらえるような資料があると、それこそ連合小の方が実際どう思われたかなと思いますし、実際、いや、複式のほうが実はね、なんて、へえそうなんだということ、きっと出てくると思うんです。ですので、せっかくですので、私1人だけではないと思うので、保護者の方で複式学級そんなに情報がないという方もいっぱいいると思うので、せっかくだったらそういった情報も開示していただけたらいいかなと思います。

○職務代理者

ありがとうございました。

地域の声を聞いて、検討を始めるというときの「地域」はどこまで含んでるかというところからお話いただいて、複式学級にいいところがあるのだったら、それも勉強したいというご意見で伺ってよろしいですかね。

○委員

はい。

○職務代理者

委員さん。

○委員

委員の皆さんの意見、最もだと思いました。私がこの「基本的な考え方」、これを読んだときに、もう本当に最もらしいことが書いてあります。ただ、ちょっときれいごとなのかなという気がいたしました。

というのは、本当に「新しい小学校」の創設のことを積極的に考えているかどうか、もう少し、もう一歩踏み込んだ言い方をしてもいいのではないかなという印象を受けました。

ではどうするかということなんですけれども、「地域住民・保護者の理解のもとに合意が整う」、「地域の総意として再配置の意向が固まれば、その要望に沿うべく」、この辺がもうちょっと弱いというか、もう少し踏み込んだほうがいいというのはこのところでした、例えばここを「再配置の意向が、固まれば」ではなく、「固めていくことを目指す」というような形にして、その次の「その要望に沿うべく」は省く。そしてその後、「地域・学校とともに協力して『新しい小学校』創設に向けて尽力してまいります」という形にしていけば、少しこれを読んだ地域の方たちの印象も変わるのではないかなという気がしました。以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

地域の意向を固める方向で対応していったらどうかと、基本的にそういうお話であろうかと思いました。

○委員

今、いろいろな委員の方のご意見をお聞きして思ったんですけれども、小学校再編に向けて、具体的に新城市教育委員会がどういう動きをすればいいのかということ进行予想しながら、この「基本的な考え方」を作るべきだと自分は思っています。

まず最初に大事なことは、この「再配置指針」で示されている小学校再配置検討の目安となる「6学級未満」の該当小学校に、委員の言われた学校運営に関わる保護者の若い方々、あるいは委員の言われた様々な考え方を持っている地域の方々に、まず教育委員会が数年後の児童生徒の推移を示して、どういうふうになっていくのか、これを説明しないことには分かりにくいと思うんですね。地域の方がどうその小学校を見るのか。肌で分かっているけど、でも数十年後はどうなっていくのかということをして丁寧に説明をする。教育委員会の説明を受けて、該当の保護者、あるいは地域の方々が、その学校を存続させるのか、あるいは統合を希望するのか、それを教育委員会がその意向を確認することがポイントだと思うんです。

つまり基準がないと教育委員会は判断できないから、そういう要望、考え方を踏まえて、学校設置者である新城市が再配置について検討し、判断し、決定をしていく、という流れになるのかなと自分自身は思っていて、そういう基本的な考え方にしていくほうがいいかなと思っています。

具体的に言うと、例えば下から2行目「その要望に沿うべく」、それやめちゃう。「そういう要望を踏まえて」にする。「その要望を踏まえて、学校設置者である新城市が再配置について検討し、判断します」あるいは「決定します」というところまで言い切って、最後に「地域・学校とともに協力して、『新しい小学校』創設に向けて尽力してまいります」としたほうが、設置者の新城市としての責任は果たせるのかなとは思っています。そこには、保護者、地域の方、若い方、いろいろな方のご意見を尊重するという、その前提に立っての話です。

○職務代理者

ありがとうございました。

児童生徒の推移を示して、これからの様子をより理解していただいて、その上でいろいろな考えがあつてということでお話しいただきました。

加えて、ご発言を。

○委員

委員さん、いいですか、お話しして。

それちょっと最終、極論として保護者と保護者・地域の意見、これが総意だろうとして捉えて、市でまとまった意見が違う場合もありますよね。保護者の大多数と保護者が入る地域と市担当者が話して、最終的にたどり着いた答えは大多数の実際の保護者と違う場合もあり得ますよね。そういった場合はどのように1つの答えにしていくというか、それは最終決定は市の教育機関、学校の設置者である市教育委員が、一応最終判断をする、保護者の意見を踏まえてということになり得るんですか。

○委員

今、委員が言われるのは、意見が違うというのはどういうことですか。

○委員

保護者は、では大きな学校に大多数入りたいと。

○委員

保護者がね。

○委員

でも市としては、地域の意向として保護者を含めた地域の方皆さんにお伺いしたら、大多数の方がそのまま学校を残すのがいいと言われた。市としては、どちらが総意ではないかと捉えた場合、では10人中8人の保護者が、保護者としてはこう思いますという返答、違う場合もあるわけですよ。そしたらそれは保護者の意見が入っていない総意という、結論的にはなると思うんですけど、そういった場合は市の学校施設設置者としての市教育委員の判断がありきでの、今までの話合いというふうにも取られかねないということもあるので、本当に教育委員会、学校、地域、保護者とが、もう4等分の力で皆さんで話し合えるという場であれば対等だと思うんですけど、最終判断、分かりました、ではこれを市教委として一回持ち帰って、最終判断をしますというのは、果たしてそのままでの協議が、意義がありましたかという声も上がってくると思うんです、実際。

ですので、最終判断は市の教育委員会というのが、なかなかいろいろな経営だとか、本当に財政的なことを考えて最終的にはそういった点も判断されなければいけないと思うのですけれど、実際、どうなんでしょうね、最終判断というのは、その4者で決めることが最終判断にはならないんですか。

○委員

例えば、田峯小学校が田口小学校に統合をいたしました。そのときに保護者の意見は子どもの人数が5、6人なので、大きいやっぱり田口小学校に統合したいという意見でした。

地域の人たちは、歌舞伎があるから残ってほしい、子供歌舞伎を残したいという思いがあります。けども、5人しかいない子供歌舞伎をどうやったら存続できるかと考えたときに、泣く泣く地域の方は、これはできないので田口に移行という地域の保護者と地域住民の方が、同じ土俵に乗ったので、教育委員会としては、統合しようとなったと思うんですね。

もし、そのときに、保護者の方が統合したい、地域の方がやっぱりその伝統文化を守るために残したいと割れたときには、そこはやっぱり協議だと思います。そこを無理やり市の教育委員会が統合せよ、残れよなんて言えない。あくまでも保護者と、地域の方と市教委が入って、それぞれの代表の方との話合いで、最終的には判断をしていくと思います。それでも判断をしなければいけないといったときに、誰が判断するかということなんです。そのときには、保護者、地域の方の意向を踏まえながら、やっぱり市が、学校設置者である市が判断すべきだろうと自分は思っています。

○職務代理者

ありがとうございました。

田峯小学校の例を今、挙げていただきましたけれども、その辺りのところはよく分かっていないのですけれども、その話合いというのは、地域がやはり主導で行われたのか、あるいは町とかそういうところが取り回しを行われたのか、その辺りは教育委員会の事務局もご存知ですか。

○教育総務課長

設楽町の話は承知していません。ただ今、委員さん言われるように、どちらもあると思って、まさに今の状態がそういう、地域に判断を委ねている状態です。保護者のジレンマと、地域の地域事情みたいなものが折り合わないところがあって、現状、入学式、入学生がいない状況ができてしまったので、こういう問題提起をさせていただいているというところです。保護者の方に、市役所で決めてくれんとこんなのは決まらんと、進まんということを言われたんですが、会議には呼ばれて参加しているスタンスです。PTAの役員が会を主催し、そこに呼ばれて説明だったり状況報告に行くという立場で、こちらが主催する会ではないという認識です。統合するべきだとも言わないし、存続すべきだとも言えません。ただ現状だけをお伝えするという立場です。なかなか苦しいところもあって、ぱり行政に対してもっと主導してほしい、行政で決めてくれないととても進まない、もう自分の子供は卒業しちゃうのでどちらでも良いというような雰囲気になっているときもあります。

○職務代理者

ありがとうございました。

○委員

今、現状の説明というところですけど、実際の、現状の説明というのは、今後どのようになっていくかという、その説明までされているわけですね。

○教育総務課長

はい。

○委員

5年先、10年先っていうところ。

○教育総務課長

6年先までです。実際生まれた子まで。

○委員

生まれた子まで。

○教育総務課長

そうです。そこまでの。

○委員

そこではこのような方法がある、こういう方法がある、こういう方法がある、ではどれがこの子供たちにとって一番ふさわしいだろうか、一番望ましい教育環境だろうかということをお話し合っていたという状況ではないかと思うんですけど。

○教育総務課長

そうです。3年ぐらい前から説明に入り出したんですけども、6年後までの見込みとクラス編成を示して、こういう状況になりますというお話をさせていただいています。どうしても、統合するかしないかの話になってしまうので、それはあまりよくないと思って、庭野地区の将来をどう考えるのかという話し合いをしましょうというように、目先を変えて、どうあるべきなのか、地域としても地域がどうあるべきなのかということも考えて、学校だけじゃなく、例えば移住・定住政策も地域で考えられるような話し合いにしたかったんですけども、どうしても統合に賛成か反対かというところの視点になってしまい、あまりいい雰囲気ではなくなってきている状況です。

○委員

それぞれの良さとか、それぞれのデメリットというのがはっきり提示されていくとは思いますが、それらを見ての協議であっても、なかなかどういう。

○教育総務課長

校長先生が複式学級のいいところ、よさをいろいろ話してくれるんですが、保護者の方にとってはそういう話じゃなくて、今、子供が3人しかクラスにいないんだから、もうそれだけで不安だし心配だという思いが強いかんじます。

○委員

そうすると、合意とか地域の総意なんていうものがここに明記されていていいのかなど。もちろんそれは必要なことで、そうになっていくといいんですけど、そこまで提示されて、こういう方法がいくつかありますよ、それぞれにはよさ悪さはあるだろうけれど、でも、子供たちにとってと考えたときに、総意というのが、たどり着けなかった場合というのをすごく考えると、ここに書いてあるから、総意がないのに進めていいのかというふうな、次の段階に行けないような気がしてしまうので、「合意が整い、地域の総意として」というふうな書き方というのは、危険なような気がしてならないのですが、何か打つべき手段があればいいかと思うのですが。

○職務代理者

どうぞ。

○委員

そもそも論と言いますか、基本的な市の教育委員会の考え方として、やっぱり少人数で複式学級は解消すべきだというか、複式学級の学校を持たないというふうに基本的な考え方をもっと前面に出してもいいのか、それともやっぱり少人数学級で、良さもあって、少人数学級の学校はこんな特色をやっていきますということを出していくのか。ただ、なかなか小規模校をいくつも抱えていけるような財政力もないですので、どこかで判断が必要になるんですけども、大本の考え方として子供の生きる力を養っていく、育てるのに、どれぐらいが適切だと考えるのかというのが、ちょっと明確になったほうがいいのかなという気もします。

○委員

私は、複式は回避すべきことだということで予想されるのでしたら、早めにお伝えし、こういう状況になっていきますよ、それにはこんなメリットもあるけど、こういうデメリットがありますよ、それではどうですかというのを提示したほうが、はっきりしていいのではないかと思います。

もちろん複式を否定しているわけではないです。うちの主人も複式で学んだといいますから。でも、そのよさってところが、あるべき姿、望ましい姿とはちょっとやっぱり違うのではないかと、今、希望されているお母さん方という、そんな気がしましたので、それを提示して、ここの中に折り込んだらどうなのかなと思いました。

○職務代理者

どうぞ。

○委員

地域の状況によって、考え方が違うと思うんです。だからこそ、その学校の保護者の方、地域の方が出席する地域会議に教育委員会が出向いて意見を聞く。そのときには最終的には、統合か存続か、もし、存続だったら存続させりゃいいんですよ。

統合だったときに、ではどういう形で、どこの学校と、どういうふうにと具体的な代表者会議を開く。そういうステップが大切であると思っています。

○職務代理者

委員のご意見とは、統合か存続かという答えは、地域に出していただく。

○委員

まずね。

○職務代理者

ということでお考えになっているということですね。

○委員

確かに、想像するに、山吉田から見ましたら、鳳来寺あって、鳳来東あって、東陽小あって、小さい学校ばかりなんですよ。そうすると、大きいところの力が見えないというか、大きい学校の影響力も確かに及ばないですね。庭野みたいに、本当に周りがジャンボスクールばかりになって、その中にポツンとあると、きっと親も習いごと等で交わるのは千郷や新城のお母さんたちばかりで、情報が入ってくる、その情報の内容も違うと思うので、たまたまその地域に生まれた、たまたまその子が、たまたまその小学校に行っているだけなんですけど、意外と本当にそういう地域遺産というのはあるんじゃないかなと確かに想像します。

それを考えると、先ほど課長のほうから、意外と親がすぐ答えを求めるといのは、やっぱり全体の話聞いていていつも思うのは、話を提案されるの、もう本当に土壇場過ぎて、もう少し長期的に、中・長期的に提案してくれたら、もう少し考えられたとか、もっと言えば、今、庭野と黄楊川とか鳳来寺、鳳来東が出てきますけど、私は東陽小ですけど、他人ごとではないですね。鳳来東の子が入ってくるかもしれない、やがて東陽小学校も中部小学校にまで行くかもしれないと思うと、今、該当地域だけの問題ではなくて、新城全体の学校づくりということを考えたら、もう少し該当外の親も、そういった話合いに、いやよそ者扱いされるかもしれないですけど、入る機会というのがあってもいいのかなと思って。そうすると東陽小学校の親ですけど、鳳来東というのはこういう特色があるんだ、そしたらぜひ一緒に勉強したら、もう鳳来学活じゃないですけど、こんなことが鳳来東から勉強でき

るのだと思いますし、もう少し該当外の方、関係ないと言われればそうかもしれないですけども、もうそのプロセスに入ると、またいろいろな意見が入ってみえるみたいな話も出てくるかもしれないですし、そういう一回聞き取りをもう少し広くしてみるのも1つかなと思います、親としては。どうでしょうか。

○職務代理者

ありがとうございました。

地域間によって差がありますので、広い範囲の方々のご意見を伺って、最終的には複式学級を回避したいのかどうかということになってくると思いますけれども、その辺りについて意見を伺っていくということになると思いますけれども、何となくこの会議の席上で2つの意見になっていると思うのですね。とにかく決定は地域に委ねる、もう1つは、複式は子供を最優先で考えると、できるだけ避けたい、この2つが今ちょっと、それぞれに分かれてきてしまっているのですから、これ1つにまとめるっていうのはとても。

○委員

いいですか。

○職務代理者

はい。

○教育総務課長

複式を避けたい、その1つの方針と最終決定を地域・保護者の方にするのか、あるいは市がするのか、その2つだと思います。

○職務代理者

そうですね。そこについては皆さんの考えは同じ方向を向いていると思いますよね。最終判断のところは難しいですけども。

どうぞ。

○委員

もうこれは確実に市の決定というか、判断でいいと思います。先ほど説明がありましたけれども、何をするにも、まずお金が絡んでくるということだと思います。

今、委員の中でいろいろ子供たちのためにとということで、教育について今いろいろ話、意見を出し合っているんですけども、結局、学校が1つ、2つ、3つ、数が多ければ多いほど、やはり維持費、維持管理費、あるいは教員の数とかでお金が絡んでくるということですよ。お金の話でやはり今一番問題になっているのは、災害のこと。今、新城は今幸い地震とかないですけど、これいつどうなるか分からないとしたときに、やはり小さな学校がいくつもあるよりも、もう本当にまとめて1つに集合して、その学校に例えばお金を投資して、地震がもし来ても大丈夫なように対策を練るとか、そういったことにお金を投入していくという、そういう考え方がいいのではないかなという気がしました。

ですから、要するに基本的な考え方、先ほども申し上げましたけれども、もう少し省いていって、結論から言うと、「地域住民、保護者の理解のもとに、地域・学校とともに協力して『新しい小学校』創設に向けて尽力してまいります」、もうこれでいいのではないかなという気がします。

もう、こうしなければ駄目だというのは、もうできていると思うんですね。だから、それに向けて、

やっぱり地域の皆さんの、やはり理解を得ないといけない。だからそのためには一応意見をお聞きしつつ、こちらの説明もする。そこはすごく丁寧にしないといけないところではあるんですけども、無駄に時間を費やしていると前に進めないものですから、もうとりあえずある程度のゴールを決めて、そして予算とかも組みつつ、もうこうでないと駄目だということも、地域の皆さんにもお示しをしていくべきときが来ているのかなという気がしました。

以上です。

○職務代理人

ありがとうございました。

教育長先生。

○教育長

すみません。ずれてしまう可能性があります。

こども園再編、これが5月に示されると思います。こども未来課長が説明をしました。保護者、地域住民の意向を大切にしますと。決めた文章を読むと、1園で園児数が20名を切った場合、3歳以上の園児数が10名を切った場合に再編すると。

つまりどういうことかという、仮に保護者、地域の方が園を残してくれと言ったって、市としては20人切ったら再編しますよと、そういう決断を出しております。

それを学校にそのまま当てはめることはできませんけれども、これからの人口減少、子供減少、ここに示されている、12ページに、ここをよくよく見ていただくと、もう今の成人の上から大体300台だったのです、学年。それが10数年続いたのですが、200台が続くのはわずか4年ですよ。つまり、令和8年の239、そして令和5年の286、4年です。それでも100台になっている。そして、これ書いていないけれど、令和12年は多分133です。

いいですか、4年で200台、そして3年で100台になっているんです。コロナの影響もありますが、これを全市民に知らせるべきだと思います。

つまり令和5年に生まれた子は、令和11年には小学校に入ってくるわけですよ。もう小学校に130人の子しか入ってこないんです。鳳来には19人の子しか入ってこないんです。19人を5校で。まず考えられないでしょう。延べにして4人ずつでしょう。

だから、その目に見えている情報をきちんと提供して、全市的に、保護者どう思います、この状況。で、我が子が少人数の学級でいいと、複式でいいと。もちろん委員言われたように複式を学ぶことは大事です。大事ですけども、そういうふうに思う保護者は、かなり少ないでしょう。

そういったところで、本当に正しい答えを見出していくということが我々に求められるんですけども、そこまで見えてることがもう見せるべきということを感じます。

最終的に、私は委員が最大限に尊重したいのは保護者の意見だと。私も学校にずっと勤めてきました。結局、保護者から子供をお預かりするわけですから。地域のおじいさんおばあさんも大切な方です。でもその子にとっては、その子にずっと思いをかけているかと言ったら、それは保護者の思いに比べればはるかに少ない。

そういうことから考えると、もっともっと20代、30代の実際の保護者の意見をきちんと聞くべき。だから、それをもう全市的にやっていかなければならない時期だと思っています。

以上です。

○職務代理人

ありがとうございました。

○委員

いいですか。

○職務代理人

はい、お願いします。

○委員

委員さんが言っていることがよく分かりました。それから教育長が言われたことは、それも納得しました。何かというと、保護者、地域の方に何を情報として提供するのか。ここが大事。

つまり、何十年先には、子どもの人数が少なくなり、統合はやむを得ないというようなデータをどう提示していくのかが勝負だと思うのです。

もしこの基本的な考え方の中に、複式学級、あるいは複式教育が駄目だよ、理不尽だよって書いたとしたら、これは全国的に叩かれます。

つまり全国の複式学級ですごく情熱的に頑張っている先生方も見えるわけです。そのときに新城って何だ、複式学級、回避するのか、そのために統合するのかという見方は、やっぱりこれは避けたほうがいいかなと思います。

○教育長

いいですか。

○職務代理人

お願いします。

○教育長

私も複式回避っていうのは、言葉としては謳うべきではないと思います。その代替案として、先ほど3歳以上が10名を切ったら園は再編するよと。つまり、1学年3、4人ならば再編しますよと。

それは何でかと言ったら、集団の中での育ちが期待しにくいと。いろいろな同世代の子供たちと話をしたり、遊んだり、学んだりということを経験するのが学校というところだとしたら、そういう機会をことごとく奪ってしまう。

だから複式云々というよりも、もう人数でいくべきかなということを思っております。複式が悪しきといふとなかなかいろんな考えが生まれますし、もう離島だとか、山間部では複式しかあり得ないということもありますし、ヨーロッパだったらもう1年から4年までとか、そういうふうな形で組んでいるところもあり、いろいろな考え方が出てきますので、批判の対象にはなる。

だけど、社会性の育ちを保障しなければいけないという、そういう謳い方にすれば、多くの方は納得していただけると感じます。

○委員

すみません、擁護するようではないですけど、弁解をするようでもないですけど、複式を否定しているわけではないですので、それを悪いと書くこともここに必要だと思ってもいけませんので、しかしここに原則でいうと「6学級未満」の学校規模とし、そこに再編、この「再配置指針」を適用するんだということは、大前提であるということを入れていったほうがいいのかということで、今、教育長先生が言われた、その人数でというのだったらそれでもいいのですが、複式を否定す

ることではないですので、その辺のところは、ご了承いただければと思います。

それからもう1つ違うことなんですけれど、先ほど市長さんからの総合教育会議のときにも必要だと、もうそういう時期に来ているんだということがあったということですので、全市的にこの現状を伝えるということはとても大事だと言われる教育長先生の話もあるので、本当に市長宣言のようにして、子供の学校教育の環境を考えるということ、きっちり市から発信するということが大切ではないかなんていうのも思いますので、その辺もつけ加えさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員

いいですか。

○職務代理者

お願いします。

○委員

自分は、データを切り取って何を提示するのかというのをすごく考えながら提示することが大事だという話をさっきしたと思います。それを保護者と地域の人に考えていただくときに、統合ありきではない、あくまでも。統合か、存続か、やっぱりその二者選択でやっぱり考えていくべきだなと、自分は思っています。

○職務代理者

ありがとうございます。

○委員

その対策として、いろいろな方向があるということ具体的に提示したほうが、保護者の方や地域民、その市民の人たちというのは分かりやすいのかな。存続というのと、統合というのとがある。でも、そういうやり方というのは、作手の場合でも2つに分けて、最後には1つになったという、その過渡期時代をこのように過ごしてきたと言ったら、何となく納得がいったんじゃないかと。そのコミュニティースクールみたいなものが出来上がっていったという、そういう経緯もあるので、そういう方法もあるよ、いろいろなやり方あるよというふうに提示するというのが具体的で、数字だけじゃなくっていいのかな。

2年後にはこういうふうにして、この2校だけが一緒になって、またこれが一緒になってというような、最終的には鳳来地区だったらもう1つの学校になってしまうよねというところまで見えてくるような提示の仕方があれば、真剣に我がこととして考えるのではないかと思いますので、提示の方法というのは言われるようなことでも必要だなと思います。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。今、教育長先生がまとめていただいたような方向で進めていくということでもよろしいでしょうか。よろしく願いいたします。

すみません、ちょっと進行が上手じゃなくて時間がいってしまいましたが、お許してください。

それでは次の協議事項に移らせていただきたいと思います。

日程第3、協議事項のイ、新城市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の制定について、お願いいたします。

○学校給食課長

お願いします。

別紙で1枚、机上に置かせていただいています。設置管理条例の案をご覧ください。

新城市給食センターの設置管理、設置及び管理に関する条例を制定したいと考えていますので、協議をお願いします。

現在、整備しております共同調理場につきましては、教育機関の設置を定めております地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条の規定に基づき、学校給食法第6条で定める学校給食の実施に必要な施設として位置づけ、また施設を管理する上で必要となる事項を定める必要がありますので、本条例を制定したいと考えております。

第2条をご覧ください。第2条では施設の名称について記載がございますが、今回整備中の施設を「新城市学校給食センター」、また既に親子方式で稼働しております作手小学校の施設を「新城市作手学校給食センター」と名称の整備をしたいと考えております。

次に第5条をご覧ください。第5条では幅広い視点で給食センターの運営に対するご意見などをいただくことを目的としまして、新たに運営委員会を整備し、給食センターの運営に関する基本的な事項について審議をしていただきたいと考えております。

この運営委員会の構成ですが、第6条に記載してございますように、10名以内の委員さんで構成することとし、第2項、裏面にいきますが、第2項で記載がございますように(1)から(4)の方々にセンター運営に関する審議をお願いしたいと考えております。

この条例は令和6年9月1日施行としたいため、本条例案を6月議会へ上程する予定です。

現在、内部で条例案に対する内部審査を進めておりまして、今回お示しする案から字句などの訂正もあるかもしれませんが、あらかじめご承知おきください。

説明は以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

この件につきまして、委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。お願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは特にご意見がないようですので。

○委員

ごめんなさい、申し訳ございません。

もう1回確認させてください。こちらの次第のほうには、協議事項として新城市学校給食センターの設置という、学校という言葉がある。

○学校給食課長

次第の学校は取ります。

○委員

次第は、ここは取るんだね。ごめんなさい。ちょっとすみません。

○職務代理者

ありがとうございます。

○委員

名称は学校が残ると。

○学校給食課長

名称は学校を含んでおりますが、条例名は給食センターとします。

○職務代理者

ありがとうございました。

それではご意見がないようでございますので、日程第4、報告事項に移ります。

日程第4 報告事項

○職務代理者

ア、行事・出来事（4月、5月）について、事務局から報告をお願いいたします。

○教育総務課長

それでは資料の7ページをご覧ください。教育総務課から報告させていただきます。

4月1日に教育委員会辞令交付式を行いました。委員の皆様にはお忙しい中、ご出席をいただきありがとうございました。5日、第1回教育委員代表者会議が東三河県庁で開催され、教育長と夏目職務代理者が出席をされました。23日、本日ですが定例教育委員会会議を開催しております。25日から26日にかけて、東海北陸都市教育長協議会定期総会・研究大会が刈谷市で開催され、教育長が出席予定です。

5月に入りまして、9日から10日の2日間、全国都市教育長協議会総会・研究大会が長崎市で開催され、教育長が出席予定です。16日、愛知県市町村教育委員会連合会第1回理事会が刈谷市で開催され、夏目職務代理者が出席予定です。

5月22日、定例教育委員会会議を開催予定です。

以上です。

○職務代理者

続きまして、学校給食課お願いします。

○学校給食課長

スケジュールの資料を少し飛ばさせていただきます、23ページからご覧ください。

今回の工事の進捗状況についてご報告申し上げます。

今回の工事は3月末時点の進捗で、約58%まで進んでおります。写真をご用意いたしましたが、写真で今まで覆いがかぶさっておりましたが、それも取りまして、足場も取って取りまして、調理場の姿が見えるようになってございます。外壁工事は完了し、内装工事へと進んでいるところです。

次に受入室の状況です。25ページをお願いします。

東郷東小学校の状況ですが、こちらの様子を見ていただくと分かりますように、照明などの取付けも完了いたしまして、受入室内の整備が進んでいるような状況でございます。

続いて27ページをお願いします。鳳来東小学校の様子です。

こちらはランチルームを改修しまして、冷蔵設備などを設置した状況でございますが、全て工事が完了し、現在でも鳳来東小学校の子供たちへ既に供用は開始しているところです。

続いて28ページをお願いします。28ページ、29ページは鳳来中学校の様子です。

鳳来中学校もほぼ工事が完了しており、28ページの下段の写真では、新たに設置をしました小型のエレベーターが整備された様子が、写真で掲載してございます。

また29ページの写真の上段、受入室の内部の様子は照明などが設置され、外壁、内装なども全て整っている状況です。また29ページの下段では、受入室の中へコンテナを入れるための入口に、シャッターを設置いたしますが、そのシャッターの設置の様子が写真で出てくると思っております。

最後に30ページをお願いします。こちらは、30ページは新城中学校の様子です。

新城中学校は新たに受入室を整備いたしましたので、そちらの工事も完了して、受入室の内部の写真と外の様子を31ページに掲載してございます。このようにまだ受入室の工事を進めている学校もございますが、少しずつですが工事の完了を迎えている学校もございます。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

○学校教育課長

続いて、学校教育課お願いいたします。16ページをご覧ください。

4月、小学校、中学校入学式、それから離任式、そしてPTA総会と行われております。

5月に入りますと、そこにありますとおり、運動会、体育大会、修学旅行等の行事が入ってまいります。5月、運動会、体育大会は、小学校で5校、中学校で3校行われる予定です。

修学旅行は、5月中に小学校は2校、中学校は5校行われる予定になっています。

以上です。

○生涯共育課長

続きまして生涯共育課、共育・文化係です。17ページになります。

5月11日土曜日に新城文化会館大会議室で新城市小中学校PTA連絡協議会総会を開催します。

共育・文化係からは以上です。

○生涯共育課参事（図書館担当）兼図書館長

続きまして、図書館の4月、5月の行事・出来事について報告いたします。18ページをご覧ください。

今年度も毎週木曜日にビデオ上映会を、また毎週土曜日に読み聞かせグループによる本の読み聞かせを行い、小さなお子さんから図書館に来ていただけるような催しを行っていきたくと考えております。

4月ですが、10日に図書館まつり実行委員会を開催いたしました。また、本日23日から5月12日まで、こども読書週間となりますので、期間中1人15冊、3週間の特別貸出を行います。

図書館からは以上です。

○生涯共育課参事（スポーツ担当）兼B&G海洋センター所長

続きまして生涯共育課スポーツ係となります。19ページをご覧ください。

4月2日に、今年度新たにスポーツ推進委員が任命されましたので、スポーツ推進委員の辞令交付式を開催いたしました。任期は2年となります。

5月25日に新城総合公園におきまして、スポーツに親しむ習慣づくりのきっかけづくりを目的とします、つくしんぼうスポレク祭を開催いたします。内容につきましては、ニュースポーツの体験のほか、テニスやバスケット体験教室等を予定しております。

以上です。

○生涯共育課参事（文化財担当）兼設楽原歴史資料館長兼長篠城址史跡保存館長

20ページをご覧ください。文化財資料館保存館からご報告申し上げます。

お手元にチラシを1枚配布させていただきました。5月1日から6月3日まで、長篠城址史跡保存館で先ほど申しあげました開館60周年記念行事の1つとして、【長篠軍記】という資料をテーマにした展覧会を予定しております。

5月5日にのぼりまつりがあります。それに合わせて保存館、非常にたくさんのお客さんが見えになりますので、そういった方々に新しい保存館像を見ていただきたい、新しい長篠・設楽原の戦い像を見ていただきたいということで、保存館で収蔵している資料を展示するというような企画展でございます。

それから欄外をご覧ください。令和5年度は資料館、保存館、それから作手の資料館、大河ドラマ「どうする家康」の効果がございまして、非常にたくさんのお客さんがお越しになりました。資料館につきましては3万8,000人を超え、保存館につきましても4万2,000人、作手の資料館につきましても7,000人を超える方がお見えになりました。

中でも保存館につきましては令和5年の倍以上、資料館についても倍近く、作手の資料館については23%増ということで、いつになく大勢のお客さんが昨年度お見えになりましたので、本年度は、大河ドラマは終わってしまったので、下がるということはやむを得ないと思いますが、その下がり方を緩やかなものにしなから、先ほど申しあげました450年に向けて、新しい企画を少しずつ考えていきながら、やっていきたいと思っております。

以上でございます。

○生涯共育課参事（自然科学担当）

最後に鳳来山自然科学博物館の行事等説明いたします。21ページをご覧ください。

はじめに4月です。4月20日には野外学習会「五葉湖周辺の植物」を開催し、16名の参加がありました。4月21日には、午前に学術委員の総会、午後に博物館友の会の総会が開催されました。36ページに学術委員の名簿を添付してございます。

また、4月21日から6月2日まで、豊田バードカービングクラブの協力により、期間限定展示として、木を精巧に削り、彩色した野鳥の彫刻、バードカービングを展示しております。35ページにチラシを添付してあります。

次に、5月になりますが、5月4日、友の会の行事として、春のミュージアムフェスティバルを予定しています。博物館駐車場での物販のほか、輪投げや宝石さがしなどのミニゲームを予定しております。5月25日には、友の会行事として、「コノハヅクの声を聞く会」を予定しております。

以上になります。

○職務代理者

ありがとうございました。

これらの件につきまして、ご質問等がありましたらお願いしたいと思います。

○教育長

すみません。

○職務代理者

お願いします。

○教育長

最後36ページ、学術委員の名簿があります。これ前、私は会議出席させていただいて、メンバーの方ともお話をしたんですけども、この中には90歳を迎えられた方。この中の何人かが、もう足腰があまり良くないという状況でも、自然科学博物館まで来てくださって、いろいろなことを教えてくださいます。

ある方が、この博物館の存在意義は研究と啓蒙だということを言われました。啓蒙っていうのは、子供たち、小中学生がもっともっと自然科学に触れてほしいと、そういう強い思いを持たれているので、何としても、教育委員会としてもという話をされました。

それを受けて、自分が最後、挨拶をさせていただいたんですが、資料を読むと、鳳来寺小学校を中心にスクールバスを持っている学校は、比較的自然科学博物館を利用しているんです。そうでない学校は、やっぱり利用しづらい、バスをチャーターすればお金もかかるし、移動時間もかかるし、安全もなかなか確保しにくい。そんなところで、これからの見通しとして、可能であれば、例えばA小学校にあるスクールバスをB小学校でも使える、そういうふうな体制を、令和7年度に向けて整えていきたいなと思っています。それは規模の大きい小さいに限らず、子供たちが学べる環境、そういうのをできる限り保障していきたいなと思っていますので、またいろいろなお考えいただけるとありがたいと思います。

以上です。

○職務代理人

ありがとうございました。ほかにございますか。どうぞ。

○委員

両者言われた、こういったプログラムをやっていますというのは、各学校へはお寄りしていますか。

○生涯共育課参事（自然科学担当）

出前授業という形ではお寄りしています。

○委員

鳳来寺小の子供が東陽小学校の子に比べたら、アクセスは当然多いと思うのですが、情報は同じように、よっぽど、何て言うのですかね、例えば森林のことであれば、森林組合のほうから各小学校に一律にポーンとこう情報が流れると。そこから興味があったら、森林組合に連絡があって、プログラムが一律で受けられるということをお伺いしたことがあって、同じように鳳来寺小学校の子供が学べるようなものが、東陽小の子が受けれるのか。

○生涯共育課参事（自然科学担当）

そうですね。基本的には出ていると思います。

○委員

それをどれを先生たちが選択して、どれを放課外授業として組むかということですね。

○生涯共育課参事（自然科学担当）

そうですね。ただ、鳳来寺小学校は、今までの長年にわたるつながりがあるので、それ、情報以外のことも知っている。こんなのはもっと活用できるとか。その先生に言われたんです。もう先生方に負担かける気ないと。地層だったら、もうプロフェッショナルが教える、先生方は子供たちの安全だけ見守っていただければ、それで十分ですと、そんなことを言われたので、またこれも紹介をさせて

いただきたいと思います。

○職務代理者

ありがとうございました。

○委員

1点だけいいですか。

○職務代理者

はい。

○委員

教員の長時間勤務の打開策ということで、特別部会が教職調整手当を4%から10%以上引き上げるという話が、今日、新聞にありました。でも自分は教員の負担軽減には、教員定数を変えるか、あるいは支援を広げるかだと思っています。新城市では、学習支援を支えるハートフルスタッフ、これが委託になるというふうにお聞きしたんです。その委託になるっていうのが、どういうことかなと考えたときに、3つ教えてください。

1つは民間委託をした経緯、2つ目は民間委託をする具体的な方法、3つ目は民間委託をすることで、教員、子供たちにどんなメリットがあるのか。この3つを教えてくださいたいと思います。

○職務代理者

いかがですか。

○委員

私もそれ、伺いたかったです。ありがとうございました。

○教育長

私が今分かる範囲で、いいですか。実は来週の金曜日に初めて具体的な会議、どうやってやっていくのか、その会議があります。なので、そこになれば具体的なお話ができると思いますが、今回の業務委託はハートフルスタッフのみでなく、こども未来課がやっている放課後児童クラブの支援員、そっちのほうがハートフルスタッフよりも多いのですが、その人材をどうやって確保していくのか、どうやって運営していくのかというところも随分絡んでいて、一緒に業務委託をしていこう、そのほうが人材も供給できるだろうし、うまく回っていくだろうというところで、そっちに移行していこうという動きになったと思っています。

メリット、デメリット等に関しては、これから考えて具体的になってくると思うんですが、今やっているサービスが悪くならないように、今やっていることは、そのままきちんと引き継いでいただくというところで、今、移行していこうという動きをしています。

○職務代理者

ありがとうございました。

何か聞いた話だと、さらに例えば用務員であるとか、そういう方も委託に今後、動く可能性があるということも聞いております。

○委員

1つよろしいですか。ハートフルスタッフとして入る、で非常勤職員もやっている、という職員、個人の職員さんというか、教員がいる。両方やれるものでしょうかとか、学校的に。今日のこの時間はハートフルスタッフ、この時間は非常勤でPTで入るとかになったときの、この組み合わせ方はど

んなふうになっていくのか、子供たちに影響を及ぼしてしまわないかなということを心配しているという声を聞いたので、その辺のところもちゃんと。

○教育長

私、確認をして不利益がないようにということで、対応させていただきます。

○委員

そうですね。子供に影響があってはいけないかと思えますし、働く身になっても思いました。

○職務代理者

ありがとうございました。そのほかよろしいでしょうか。

ありがとうございました。それではイ、令和7年度使用小学校教科書採択協議会について事務局からお願いいたします。

○学校教育課

はい、お願いいたします。

すみません、一番初めに訂正をさせてください。令和7年度使用小学校じゃなくて中学校です。

昨年度、小学校の教科書採択協議会が行われ、この4月から小学校に関しては、新しい教科書が使用されています。同じように今年度、中学校の新しい教科書について採択協議会が行われます。

この中からは、夏目委員さんと教育長さんが採択協議会に出て行かれます。5月と7月に2回協議会がありますので、そちらのほうで協議会を進めていただくんですが、この協議会、公正公平なところが非常に重視されておりまして、参加していただく方には、その教科書の出版会社と利害関係がないという証明をしていただくんですが、今年度に関しては、それ以外の方も、教科書の会社の人近づいてくるとか、そういったときの、接触しないように気をつけていただけるといいかなということで、ご紹介かねがねご報告させていただきます。よろしくお願いいたします。以上です。

○職務代理者

分かりました。ありがとうございました。

この件について質問等がございましたら、よろしいですか。ありがとうございます。

日程第5 その他

○職務代理者

それでは日程5、その他でお願いいたします。

○事務局

特にはないと思います。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは長時間お疲れさまでございました。ありがとうございました。

次回の定例会議ですけれども、5月22日水曜日で予定をお願いしたいと思います。

それでは、以上をもちまして令和6年4月定例教育委員会会議を終わります。

ありがとうございました。

閉会 午後5時17分